



やまがた被害者支援センターだより

～ 創立 20 周年 記念 ～

YAMAGATA Victim Support Center

令和6年8月発行

第37号

県民が安心して暮らすことができる 山形県を目指して

山形県知事 吉村 美栄子



公益社団法人やまがた被害者支援センターが創立20周年を迎え、長きにわたり、犯罪被害に遭われた方やその御家族などへの支援に格別の御尽力を賜り、深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

また、平成28年から運営いただいている「やまがた性暴力被害者サポートセンター（愛称：べにサポやまがた）」においては、性暴力・性犯罪被害相談に関するワンストップ支援センターとして、性犯罪・性暴力被害に係る電話相談の24時間365日の対応、夜間休日でも緊急対応するためのオンコール体制整備など、多岐にわたる支援サービス、相談に的確に御対応いただいていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

昨年度、「べにサポやまがた」に寄せられた相談件数は371件と、過去5年間で2番目に多い相談件数、開設当時の相談件数の約2倍の数字となっており、やまがた被害者支援センターにおいても全相談件数の約85%が、べにサポ関連の相談となっていると聞いています。

性犯罪・性暴力は、個人の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、決して許される行為ではなく、相談件数の増加は、県民の「べにサポやまがた」に関する認知度の上昇と、被害に悩んでおられる方が多くいることの表れであり、被害の潜在化を防止する「べにサポやまがた」の役割は今後ますます大きくなっていくものと考えております。

このような中、職員の皆様におかれましては、被害者に対し中長期にわたって、必要な支援や多様な要望に応えるべく、一方ならぬ御苦勞をされていると推察しております。「べにサポやまがた」は、このような職員の皆様の強い使命感と責任感、被害者の心情を理解して寄り添う優しさに支えられているものと実感しております。

私は、知事就任以来、「心の通う温かい県政」を基本姿勢に、県民の皆様の生命と生活を守ることを最優先に、活力溢れる山形県の実現に取り組んでまいりました。県では、「第3次山形県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、各種の施策を総合的に展開するとともに、犯罪被害者の御遺族、重傷病や精神疾患を負われた犯罪被害者や犯罪被害遺児に対し、経済的負担軽減を図るための犯罪被害者等見舞金制度等を本年4月に創設し、被害者の方への支援を一步前に進めたところです。

今後も、関係機関・団体と連携し、御協力を賜りながら「社会全体で犯罪被害者等を支え、県民が安心して暮らすことができる山形県」を目指して取り組んでいくとともに、被害者等が置かれている立場や支援の必要性の理解を促し、支援促進を図ってまいります。

結びに、貴センターが犯罪被害に悩み苦しんでいる方々の相談窓口として、より一層の充実が図られるよう御期待申し上げますとともに、職員の皆様におかれましては、今後とも健康に御留意いただきながら被害者の方々への温かい御支援をお願いいたします。

電話相談 秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお電話ください。

〈やまがた被害者支援センター〉
相談電話番号 **023-642-7830**
月曜日から金曜日 (10:00～16:00)

庄内出張相談所
相談電話番号 **0234-43-0783**
毎週水曜日 (10:00～16:00)

■相談は無料です。(通話料はかかります)

やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまがた」
023-665-0500 月曜日から金曜日 (10:00～19:00)

※上記以外の時間は、国の夜間休日対応コールセンターにつながり、24時間365日、相談を受け付けます。

〈性暴力被害相談〉全国共通短縮ダイヤル
は や く ワン(ストップ支援センターへ)
短縮ダイヤル **# 8891**

メール相談 やまがた被害者支援センター及びやまがた性暴力被害者サポートセンターのホームページ内のメールフォームよりご相談いただけます。

令和6年度定時総会・講演会開催(創立20周年記念)

公益社団法人やまがた被害者支援センター(理事長・寒河江浩二)の定時総会と講演会等(センター創立20周年記念行事)が5月30日、山形市のパレスグランデールで開かれました。

総会に先立ち、当支援センターで20年という長きにわたり支援活動員として活動された5名の犯罪被害相談員と、長きにわたり事務局として当センターの運営に尽力された1名に寒河江理事長から「賞状」が授与され、その功労が顕彰されました。



〈表彰〉

総会では、寒河江理事長が「犯罪被害者等給付金の増額見直しや山形県犯罪被害者等見舞金制度の新設等着実に被害者支援の輪が拡大している。一方で、昨年度当センターに寄せられた相談件数は436件で前年比減少はしているものの、性犯罪の相談は前年度に次いで過去2番目の多さであり、難しい継続案件も多く、当センターが果たす役割は大きい。また、地域社会全体で被害者等を支えるため、県警と連携して取組んでいる、犯罪被害者等支援に特化した市町村条例の制定は、今年4月現在22市町村で制定されるなど着実に増えてはきているが、未だ道半ばであることから、1日も早い全市町村での制定を目指す。今年、当センター創立20周年という節目の年であり、その記念として、吉田敏雄理事から「当センター20年の歩み」についてご講演いただくほか、大和香名子さんと米澤美紀さんによるバイオリンミニコンサートも予定しています。」等と挨拶しました。



〈理事長あいさつ〉

続いて来賓の

山形県知事(代理 防災くらし安心部長 中川 崇氏)

山形県警察本部長(鈴木 邦夫氏)

から祝辞をいただきました。

議事では、昨年度の事業として、当センターの重点推進事項である、被害者支援に特化した条例制定に向けた市町村への働きかけを積極的に行った結果、14市町村で条例が制定され、全部で22市町村になったことのほか、支援条例制定促進の契機となった、京都アニメーション放火殺人事件の被害者遺族に基調講演を御願ひした「犯罪被害者支援県民のつどい2023」の開催などを報告しました。

続いて、昨年度の収支計算が原案どおり可決・承認されました。

次に、本年度の活動重点として

(1)被害者支援の最前線としての相談・支援活動の充実強化

(2)犯罪被害者等支援に特化した市町村条例制定の加速化

を確認しました。

【講演会】

総会の後、当センター創立20周年を記念して、吉田敏雄理事から「公益社団法人やまがた被害者支援センター20年の歩み」と題してご講演をいただきました。保管していただけるよう中ページに掲載しております。



〈講演風景〉

【やまがた被害者支援センター創立20周年記念ミニコンサート】

「CIEL シエル」というグループ名で活動なさっている、バイオリン大和香名子氏、ピアノ米澤美紀氏によるミニコンサートを開催しました。お二人には、カノン、朧月夜等アンコール曲を含め全9曲を演奏していただき、聞き慣れた曲も多く、出席者からは大変好評であり、20周年記念に花を添えていただきました。短い時間ではありましたが楽しいひとときを過ごすことができました。



〈コンサート風景〉

「CIEL シエル」のお二人に感謝です。ありがとうございました。

犯罪被害者等支援に特化した市町村条例制定の促進に関する取組み

犯罪被害者等がどこに住んでいても、中・長期的な支援が途切れることなく受けられる環境づくりを進めるため、当センターの重点推進事項の1つとして、県や県警と連携して取り組んでいる、被害者等支援に特化した市町村条例は、本年6月末現在で、25市町村で制定されましたが、未だ道半ばの状態です。1日も早く、県内全市町村で条例が制定されるよう、未制定自治体に対して、県警と共に勉強会を開催する等働きかけを強化していきます。



山辺町での勉強会



中山町での勉強会

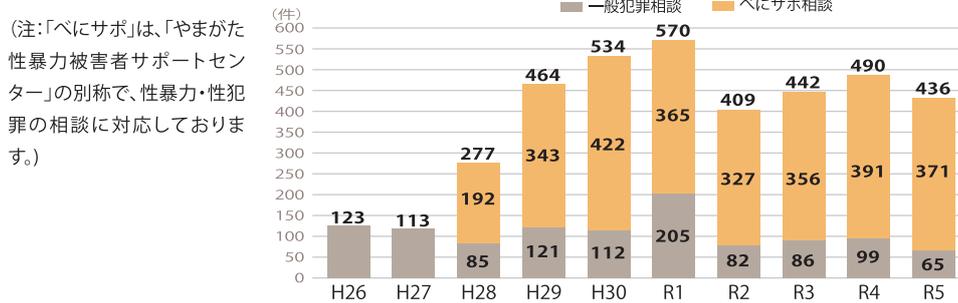


川西町での勉強会

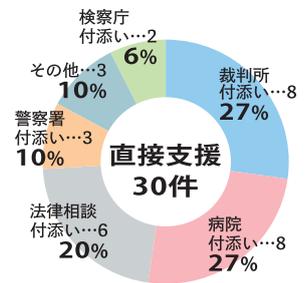
令和5年度における相談受理および直接支援の活動状況

令和5年度の当センターにおける相談受理件数は436件で前年度に比べ54件減少しております。
 その中で、性犯罪に関する相談も減少はしているものの194件であり、過去2番目に多くなっております。

過去10年間のやまがた被害者支援センター相談受理件数の推移

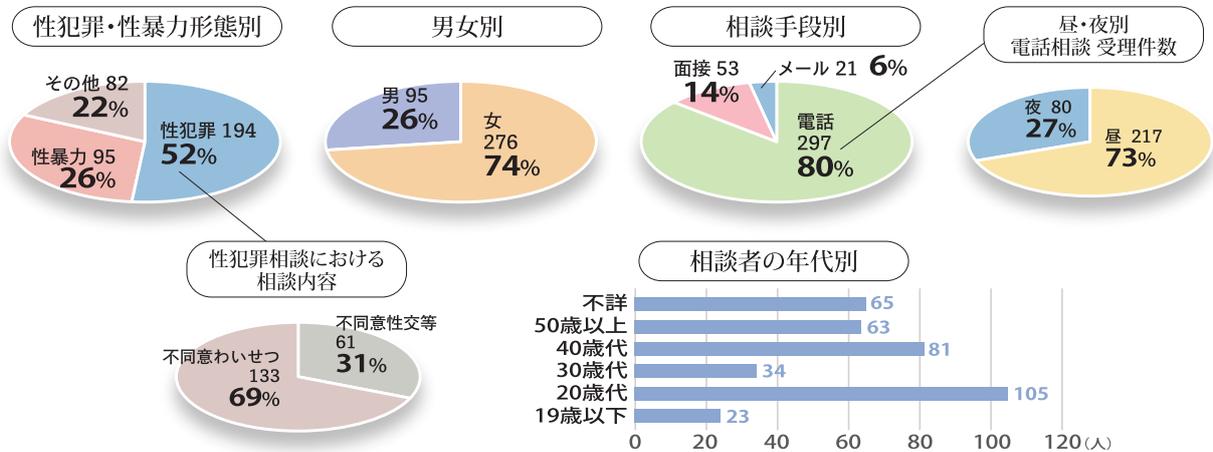


令和5年度 直接支援状況



令和5年度 やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポやまがた」の相談受理状況

※令和5年4月1日～令和6年3月31日に受理した「371件」の相談内容



令和5年度決算報告

【令和5年度活動決算】

収入の部

科目	決算額(円)	摘要
会費	2,828,000	正会員、賛助会員会費
寄付金	7,030,453	各種寄付
委託料	7,073,500	県べにサポ委託料
補助金	4,153,141	県補助金、市町村負担金等
助成金	2,197,000	日本財団助成
雑収入	32	受取利息
合計	23,282,126	

寄付金内訳

科目	決算額(円)
警察職員寄付金	2,289,804
ワンクリック募金	396,000
協力自販機寄付金	2,650,205
赤い羽根共同募金	300,000
一般寄付、募金箱	1,394,444
合計	7,030,453

支出の部

科目	決算額(円)
相談活動事業費	1,979,265
直接支援事業費	337,717
広報啓発活動事業費	2,030,033
相談員養成・育成事業費	754,111
調査研究事業費	679,199
県・委託事業費	7,150,695
日本財団助成事業費	2,317,262
管理費・事務費	6,333,205
支出合計	21,581,487

やまがた被害者支援センター活動報告

支援活動員だより

やまがた被害者支援センターで電話や面接での相談および直接的支援に当たっている支援相談員の方々の思いや活動を紹介します。



支援活動員20年を振り返って

早いもので20年である。

平成16年(2004年)1月から相談ボランティア研修が、遊学館やテルサ、県警本部を会場に始まり、5月8日に相談ボランティア認定式、そして5月20日に被害者支援センターやまがたの開所式が開かれた。山形県での被害者支援活動のスタートである。

相談活動は5月25日から始まり、私はその日の16時から19時まで当番に入っている。その日のメモには「初めての電話相談当番、1件受ける。自分1人で受け答えし、責任を強く感じた。」と残っている。自分の緊張感が蘇ってくる。

開設当初はまだ被害者支援センターの認知度も低く、開所日も週3日であったため相談件数は少なかった。そんな中で初期の頃の印象に残る相談として、県外の高速道路での交通死亡事故遺族からの相談がある。

県内に住む被害者の妻Aさんからの相談であった。

「夫が高速道路で事故に遭い死亡した。裁判が始まるとの連絡が入ったがどうすればよいか分からない」との相談であった。早速事務局長と相談し、裁判が行われる場所にある他県の被害者支援センターへ裁判付き添い等の直接支援をお願いすることとした。

Aさんにとって初めての裁判、しかも山形から遠く離れた場所での裁判という不安の中、当該被害者支援センターでは、駅での出迎えをはじめ丁寧に対応して下さいました。その中でも特にAさんが心から感謝していたのは、事故現場である高速道路で献花できたことであった。Aさんは「事故現場まで連れて行ってもらい現場にお花を供えて手を合わせる事ができたことは、本当にうれしかった」と語っていた。

この事例から、被害者及び遺族が『何を一番望んでいるのか』を丁寧に汲み取り、それに応えていくことが、被害者及び遺族の回復に大きな力になることを学んだ。それからは「被害者が何を一番望んでいるのか」を支援の指針の一つにしている。

その後平成28年(2016年)に「やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサポやまがた)」が開設された。

そこでの相談で今も心に残るのは、性犯罪被害を受けた女子高校生からの匿名の相談である。相談者は、「県外に引っ越す予定であるが、その作業も手につかない。どうしたら良いか。」との相談であった。それに対し私は、貴方の体が一番大事だから、病院で受診してほしいことと、引っ越し先の相談センターへ相談してほしい旨伝えるのが精いっぱい、電話は切れてしまった。

私はこの相談から、被害者が一番困っていることを聴き取って受けとめずに、自分の伝えたいことを一方的に伝えてしまった事を反省とともに学んだ。

それからは「被害者が一番困っていることを聴き取って受けとめる」ことを第一義に考えている。

このように一つ一つの相談事例から学び続けてきた20年であった。

これからも「被害者にとってより良い支援とは何か」を考えながら、一歩ずつ歩んでいきたいと考えている。

質の高い支援を目指したスキルアップ活動

当センターの重点推進事項の1つである「相談・支援活動の充実強化」を図るため、本年3月21日、平成18年に発生した飯豊町一家殺傷事件被害者遺族の伊藤秀子さんを講師に招き、全体研修を開催しました。自らも被害者であること等から大変心に残る講話となり、今後の支援活動に活かせる研修となりました。

また、昨年11月に青森県で開催された、北海道・東北ブロック質の向上研修会に2名の相談員が参加し、各県の相談員と交流を図りながらレベルアップを図りました。



全体研修



ブロック研修会

センターの活動を支えてくださる皆様に心から感謝申し上げます。

寄付金および賛助会費として、財政支援をいただいた方を、謹んでご報告申し上げます。
(令和5年4月1日から令和6年7月31日)

ご協力いただいた賛助会費・寄付金は、犯罪や事故に遭われた被害者等を支援する諸活動に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



<賛助会員 個人> (敬称略)

會田庸二郎	井田 守男	大森 典夫	菊池 紀久	寒河江幸次	須貝 光雄	富樫 幸吉	早坂 寛子	諸橋 哲郎
青木 繁	板垣 隆	岡崎 瑞穂	岸井 宏樹	笹原 清彦	菅野 健吉	徳宮 龍男	林 由美子	八重樫勝昭
青柳 初夫	板垣 幸江	小川 るみ	木村 豊生	佐藤 攻	菅原 和夫	富田 俊実	原田 暑子	矢口 信哉
青柳 りゑ	伊藤 知雄	奥山歌代子	草苺 隆志	佐藤 金悦	鈴木 進	長岡 敏明	原田 伸也	矢作 勝美
青山 明弘	伊藤 宏	小座間一夫	楠 二男	佐藤 景三	鈴木 文雄	長澤 忠	深瀬 邦彦	山川 孝
青山 永策	井上 敬三	押井 邦昭	工藤 英雄	佐藤 重勝	鈴木 政明	中島 勲司	堀田 いく	山口登喜雄
青山 均	井上 聡子	小田 悟志	黒沼 範子	佐藤 大	鈴木 力夫	中島 信勝	堀江マサ子	山口 敏彦
阿彦 忠之	今川 昌幸	尾田 滋	桑山 幸子	佐藤 誠	清野 伸昭	長瀬 純男	本田香奈子	山村 祐悟
阿部 和行	漆山 茂	小野寺 久	小口 正克	佐藤美智雄	相馬 諭	長瀬 恒夫	本田 良一	横尾 昭男
阿部 憲史	遠藤 和彦	加賀山隆士	小関 和栄	佐藤 光子	平 ふみゑ	成沢 一彦	本間 等	横尾 量助
阿部ひとみ	遠藤 光正	片桐 俊幸	後藤 稔	佐藤 泰夫	平 よね子	新野ふみ子	松尾あさ子	横山 礼子
阿部 正希	遠藤 吉寛	片桐 政隆	小林 裕	佐藤 洋子	高木 信博	二戸 昭夫	松尾 正城	若松 正俊
飯野 誠一	大川 隆雄	加藤 鉄男	小林 邦憲	佐藤 良江	高橋 喜八	仁藤ミエ子	眞見 静子	和田 英光
五十嵐敏子	大久保義雄	金内 善治	小林 洋一	志釜 敏夫	高橋誠一郎	野口 清治	三浦 繁則	渡部 京子
五十嵐幸弘	太田 純子	金澤 和子	小山 政弘	信夫 鈴子	高橋 富蔵	信田 信一	三塚 勝男	渡辺 徳夫
石井 慶市	太田雄美子	金 杉 浩	近藤 好司	柴田美恵子	武田 朋泰	羽角 巖	峯田 典明	渡部 幸雄
石栗 義秋	大竹 孝幸	川合 昌孝	齋藤 久志	庄司 弘之	田宮由美子	長谷川啓子	村岡 朋美	
石山 行雄	大宮多恵子	菅野 雅博	三枝 和也	白田 一志	丹野 健一	花見 彰	茂木 聡子	
伊豆倉公子	大宮 光也	菊地 武夫	酒井 博	菅井 精	寺崎 智代	早坂 松一	森谷 裕一	

<寄付 個人> (敬称略)

荒生 多喜	植村 久美	遠藤 凉一	金杉 浩	佐藤 健二	長瀬 恒夫	堀川 隆志	三塚 勝男
石栗 義秋	臼井 富美	太田 眞一	小山 政弘	高橋 清二	萩原さち子	本間 等	吉田 敏雄
伊藤 正徳	梅津 成夫	岡部 茂	寒河江浩二	高山 則義	林 淑子	増田 ゆみ	

<寄付 法人・団体> (敬称略)

(一社)山形県経営者協会	上山地区被害者支援連絡協議会	天童地区被害者支援連絡会	松 波 会
尾花沢地区安全運転管理者協議会	国際ソロプチミスト天童	天童地区保護司会	村山・東根地区被害者支援ネットワーク
(株)とみひろ	庄内町被害者支援連絡協議会	長井地区被害者支援連絡会	山形県警友会連合会
上山地区警察官友の会	(税)黒沼共同会計事務所	南陽地区被害者支援連絡会	山形地区安全運転管理者協議会
上山地区警友会	天童市更生保護女性会	東根市更生保護女性会	(福)白百合保育園

<寄付 設置募金箱> (市町村民からのご寄附)

大蔵村役場住民税務課	新庄市役所環境課	真室川町役場総務課
金山町役場総務課	戸沢村役場住民税務課	最上総合支庁総務課
蛙川村役場	舟形町総務課	最上町町民税務課

<正会員 法人・団体> (敬称略)

山形県商工会連合会	(株)エフエム山形	(一社)山形県銀行協会
山形県商工会議所連合会	(株)トヨタレンタリース山形	山形県警友会連合会
(一社)山形県経営者協会	山形経済同友会	

＜賛助会員 法人・団体＞ (敬称略・五十音順)

【山形市】

(一社)山形県安全運転管理者協会
 あいおいニッセイ同和損保山形支店
 A L S O K 山 形 (株)
 (一財)山形県警察職員互助会
 (一社)日本自動車販売協会連合会 山形県支部
 (一社)山形県医師会
 (一社)山形県歯科医師会
 (一社)山形県自家用自動車協会
 (一社)山形県自動車整備振興会
 遠藤商事 (株)
 (株)Y C C 情報システム
 (株)市村工務店
 (株)井出コンタクトレンズ
 (株)エム・エス・アイ
 (株)クラフト
 (株)ジョインセレモニー パレスグランドール
 (株)たいよう共済 山形支店
 (株)田村測量設計事務所
 (株)塚田会計事務所
 (株)でん六
 (株)とみひろ
 (株)ハイテックシステム
 (株)ぶどうの木
 (株)ベガスベガス
 (株)本間利雄設計事務所
 (株)メコム
 (株)山形アドビューロ
 (株)山形新聞社
 (株)山形テレビ
 (株)山形ビルサービス
 (株)ヤマコー
 (株)ヤマザワ
 (株)山新広告社
 (株)ワイム
 (株)太陽警備保障
 小白川建設 (株)
 小松建設 (株)
 (医)公德会 若宮病院
 (医)二本松会山形さくら町病院
 新和産業 (株)
 住友生命保険相互会社 山形支社
 (税)黒沼共同会計事務所
 全国共済農業協同組合連合会 山形県本部
 全国農業協同組合連合会 山形県本部
 損害保険ジャパン (株)

東京海上日動火災保険 (株)
 東北医療機器 (株)
 東北映音 (株)
 東北電力 (株) 山形支店
 (特非)山形県自動車公益センター
 トヨタカーラ山形 (株)
 西河産業 (株)
 日本地下水開発 (株)
 東日本電信電話 (株) 山形支店
 東日本旅客鉄道 (株) 山形支店
 富士電子 (株)
 (弁)武田法律事務所
 山形いすゞ自動車 (株)
 山形ガス (株)
 山形警備保障 (株)
 山形県軽自動車協会
 山形県農業協同組合中央会
 山形県ハイヤー・タクシー協会
 山形県ハイヤー協会
 山形県弁護士会
 山形県民共済生活協同組合
 山形県遊技業協同組合
 山形酸素 (株)
 山形事務器販売 (株)
 山形信用金庫
 山形大学医師会
 山形ダイハツ販売 (株)
 山形農業協同組合
 山形パナソニック (株)
 山形放送 (株)
 山形ワシントンホテル (株)
 ヤマケンビルテックサービス (株)
 山新オフセット (株)
 山新観光 (株)
 山新建築 (株)
 山新販売 (株)
 ゆうき整形外科
 (有)サガワデンキ
【上市市】
 (一社)上市市医師会
 羽陽建設 (株)
 (医)二本松会上山病院
 (宗)称念寺
【天童市】
 (一財)山形県交通安全協会
 (一社)天童市東村山郡医師会

(医)丹心会吉岡病院
 (医)斗南会秋野病院
 エムテックスマツムラ (株)
 カクシメ運送 (株)
 日新製菓 (株)
 丸和熱処理 (株)
 山形ゾントクラブ
【寒河江市】
 曙ブレーキ山形製造 (株)
 犬飼建設 (株)
 大富建設 (株)
 國井建設 (株)
 角田商事 (株)
 日東ベスト (株)
【東根市】
 (株)山本製作所
【河北町】
 (医)つかさ会齊藤医院
 勝川建設 (株)
 (株)トウショー
 升川建設 (株)
【大江町】
 (有)藤島屋商店
【西川町】
 (有)玉貴
【村山市】
 (一社)北村山地区医師会
 小野内科胃腸科クリニック
 河西建設 (株)
 国際ソロプチミスト東根
【尾花沢市】
 (有)徳宮商事
 (有)はながさバス
【新庄市】
 (一社)新庄市最上郡医師会
 (医)三條医院
 (株)新庄・鈴木・柴田組
 さいほく鉄工 (株)
 (宗)善龍寺
 新庄ロータリークラブ
【最上町】
 (医)永井医院
【真室川町】
 (株)東北工材
【酒田市】
 (医)太田医院いちごレディースクリニック

(株)平尾工務店
 (株)鳥海学園
 酒田塗装 (株)
 長島整形外科クリニック
 山田塗装 (株)
 (有)齋藤組
【庄内町】
 (株)大商金山牧場
 関東自動車興業 (株)
【鶴岡市】
 (一社)鶴岡地区医師会
 いでは診療所
 (医)いとうクリニック
 (医)考歯会佐藤歯科診療所
 (医)すこやかレディースクリニック
 (株)オランダ
 (株)長南牛肉店
 (株)佐藤組
 (株)マルゴ
【長井市】
 (医)杏山会吉川記念病院
 (医)仁陽会仁陽堂外田医院
 山形中央信用組合
【南陽市】
 (一社)南陽市東置賜郡医師会
 置賜ツバメ石油 (株)
 (株)三和
 (株)三幸ソーイング
 (株)武蔵屋
 (医)公德会佐藤病院
【高島町】
 (株)エイコウ
 (株)高島ワイナリー
 羽山総合建設 (株)
【米沢市】
 (一社)米沢市医師会
 金子建設工業 (株)
 (株)エービーエム
 (宗)普門院
 米沢合同運送 (株)
【川西町】
 山形おきたま農業協同組合
【小国町】
 大和建設運輸 (株)
 山和建設 (株)

●山形県警察の各所属 職員一同様

総務企画課	地域課	科学捜査研究所	機動隊	新庄警察署
広報相談課	通信指令課	機動捜査隊	警察学校	庄内警察署
留置管理課	人身安全少年課	交通企画課	山形県警察学校初任科生	酒田警察署
会計課	生活環境課	交通指導課	山形県情報通信部	鶴岡警察署
警務課	サイバー犯罪対策課	交通規制課	山形警察署	長井警察署
人材育成課	刑事企画課	運転免許課	上山警察署	小国警察署
監察課	捜査第一課	交通機動隊	天童警察署	南陽警察署
厚生課	捜査第二課	高速道路交通警察隊	寒河江警察署	米沢警察署
情報管理課	組織犯罪対策課	警備第一課	村山警察署	
生活安全企画課	鑑識課	警備第二課	尾花沢警察署	



インフォメーション
～2024～

善意のご寄付を いただいた 皆様の紹介

「きらやか銀行教育福祉振興基金」様

きらやか銀行教育福祉振興基金(代表理事きらやか銀行頭取川越浩司)様から、7月23日、相談業務等支援物品(ヘッドセット等)の寄付がありました。贈呈式では、きらやか銀行の西塚英樹取締役から、当センターの寒河江浩二理事長に交付されました。当センターの20周年記念にあわせた寄付であり、同基金からの寄付は今回が2回目となります。相談業務等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



「酒田市役所」様

酒田市役所(矢口明子市長)様と自動販売機設置業者「佐藤総業(佐藤博幸社長)」様のご協力で、当センターへの寄付金付き自販機が、酒田市の被害者支援条例の施行に合わせ、4月1日から同市役所に設置されました。ありがとうございました。



「ALSOK山形(株)」様

ALSOK山形(株)(本川哲久社長)様と自動販売機設置業者「佐藤総業(佐藤博幸社長)」様のご協力で、当センターへの寄付金付き自販機が4月16日ALSOK山形(株)に設置されました。ありがとうございました。



「天童市更生保護女性会」様

天童市更生保護女性会(森睦会長)様から4月23日ご寄付がありました。同会の総会席上で、森会長から当センターの齋藤専務理事に交付されました。同会からは、毎年ご寄付をいただいております。支援活動に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



「(公財)山形県生涯学習文化財団」様

(公財)山形県生涯学習文化財団(若松正俊理事長)様と自動販売機設置業者「佐藤総業(佐藤博幸社長)」様のご協力で、寄付金付き自販機が5月1日、同財団が運営する山形県生涯学習センター内に2台設置されました。ありがとうございました。



賛助会員への加入や各種ご支援・ご協力をお願いします

賛助会員会費 ◎個人会員……1口 **2,000円** ◎法人・団体会員……1口 **10,000円**
(口数に制限はありません) (口数に制限はありません)

ご入会の方法 / 郵便振り込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。

詳しくは当センター事務局(電話 **023-642-3571**)にお問い合わせください。

賛助会費や寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

やまがた被害者支援センター だより 第37号

令和6年8月発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

編集・発行 **公益社団法人 やまがた被害者支援センター**

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630 (土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <https://www.yvsc.jp>

設立20周年に寄せて

同センター理事 吉田 敏雄

1 被害者支援センターやまがたの設立



令和6年5月30日、公益社団法人やまがた被害者支援センターの第20回定時総会が開催されました。山形県に、民間の犯罪被害者支援団体が初めて設立されたのが、平成16年5月20日ですから、それから20年の歳月を経た、ということになります。

20周年記念の定時総会となりましたので、不肖私の方から「**20年のあゆみ**」と題して、その間の経緯を説明させていただきました。

何事も「無から有を生む」ということは、大変な苦勞とエネルギーを要するものです。その始まりは、平成14年(2002年)8月30日、第1回ワーキンググループ会議が県警本部会議室で開催され、民間被害者援助団体の早期設立に向けた準備が開始されました。

発起人会メンバー11名、準備会メンバー末廣晃二会長以下14名、事務局となる県警本部警務課の犯罪被害者対策室員4名でのスタートです。(下表)

爾来、準備会はほぼ2年がかりで7回にわたり開催され、開設目標時期の設定やそのための作業工程について決め、具体化していきました。

ボランティア相談員をどう募集していくのか、相談員にはどんなスキルが求められるのか、そのための研修を誰がどのように行っていくのか。開設までにこのカリキュラムで間に合うのか…。また、運営

資金はどう確保するのか、賛助会員を募ると言っても、犯罪被害者支援の必要性、重要性をどう訴えて会員獲得していくのか、センターの事業内容、会則の検討、事務所(相談室)の場所と名前は、それらにかかる年間予算はどのくらいになるのか、県や市町村への補助金・分担金をどう要請していくのか等々、数えきれない検討を踏まえて平成16年5月20日、設立総会を開催し(右絵)

任意団体「被害者支援センターやまがた」が開設されました。

発起人会・準備会メンバー (50音順)	
発起人会メンバー 岩崎 和彦…山形県警察本部長 上田 郁雄…町村会会長 大島美恵子…東北公益文化大副学長 金森 義弘…山形県副知事 國井 一彦…山形県医師会会長 末廣 晃二…山大教授(臨床心理士) 清野 伸昭…山形経済同友会代表幹事 高橋 幸翁…山形県市長会会長 外塚 功…山形県弁護士会会長 十束 支朗…精神保健福祉協会会長 廣井 正彦…県立保健医療大学学長	準備会メンバー 末廣 晃二…準備会会長(山大教授) 荒木 園子…県警被害者支援カウンセラー 五十嵐善雄…二本松会上山病院副院長 市川 信子…二本松会山形病院(精神科医) 遠藤 涼一…山形県弁護士会弁護士 金澤 真理…山形大学人文学部助教授 工平 一枝…若宮病院総婦長 佐藤 文晴…酒田JC副理事長 三條 典男…三條医院院長(産婦人科医) 尖戸 義明…交通事故・不慮の事故遺族会 竹田 仁…竹田組代表取締役 西澤 謙一…山形のちの電話研修委員 松尾あさ子…思春期保険相談員 渡邊 理香…交通事故・不慮の事故遺族会代表 事務局…佐藤(良)、逸見、吉田(幸)、平方(幸)

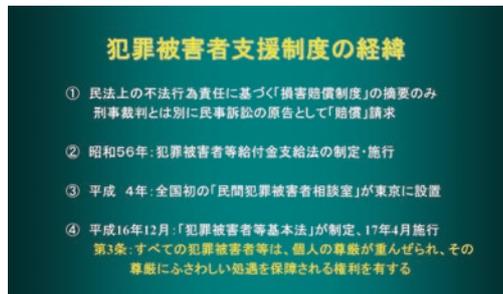
2 全国の犯罪被害者支援の動向

民間の被害者支援センターの設置が急がれましたが、全国的に見ると平成15年度までに30都道府県で既に開設されていて、本県のセンター設置は決して早い方ではありませんし



た。では、当時、全国の犯罪被害者支援をめぐる制度や施策はどのように進められていたのでしょうか。

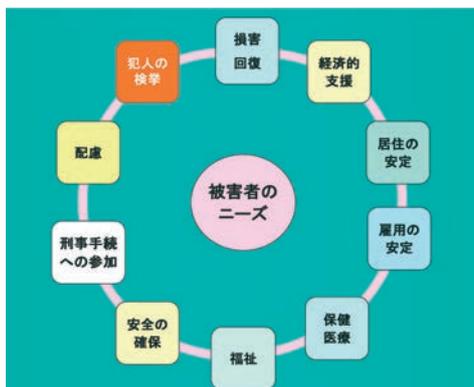
我が国で犯罪被害者への支援制度が動き始めたのは、昭和56年に「犯罪被害者等給付金支給法(犯給法)」が制定・施行されてからです。それまでは、民法上の不法行為責任に基づく「損害賠償制度」が適用されるのみでした。つまり、被害者は、刑事裁判では蚊帳の外におかれ、刑事裁判とは別に民事訴訟の原告として裁判を闘い、加害者に「賠償」請求を行うしかありませんでした。



しかしながら、左の事件のように、テロ行為にまきこまれて命を落としたり、障害を負ってしまった場合、加害者に賠償する意思や能力がない場合には、泣き寝入りするしかなかったのです。

犯給法は、そうした通り魔的犯罪で死亡若しくは障害を受けた被害者に、国が200万円～1100万円の範囲で、見舞金(一時金:正確には遺族給付金、障害給付金)を給付する制度を定めた法律です。

この犯給法は、日本で初めて犯罪被害者のために制定された法律ですが、生活保障に配慮した価値ある法整備でした。犯給法制定後10年を経た平成3年秋に、犯罪被害給付制度10周年記念シンポジウムが東京で行われました。その席で、酒飲み運転の車に18歳の息子の命が奪われた母親(遺族)から、「事件直後、遺族は精神的に打ちのめされて、立ち上がることができなかった。そこを救う仕組みが必要だと思うが、今の日本に、被害者を精神的に救う道が何もない。一歩でもいいから前に踏み出してほしい」との意見が出され、法整備にかかわった学者や法律家、医療関係者らが、被害者のニーズは金銭的な保障のみならず、多岐にわたっていて、しかも時の経過とともに変化するものであることに思いを致すこととなりました。

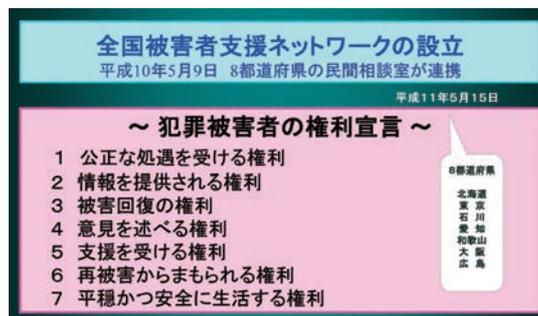


このシンポジウム以降、東京医科歯科大の山上皓教授は、平成4年3月、日本で初めての「犯罪被害者相談室」を東京に開設されましたが、これが各道府県の犯罪被害者支援センター設立の先駆けとなりました。

また、慶応大の犯罪被害者学の権威である宮澤浩一教授らが中心となって、平成4年4月から3年がかりとなる犯罪被害者の実態調査が始められました。その結果、被害者のニーズは実に多様で、二次被害の実態についても論証され、以降の施策展開に大きな影響を与えました。

平成8年2月には、警察庁が「被害者対策要綱」を策定し、全国警察に通達。犯罪被害者に一番早く接触する警察が、被害者の置かれた現状を把握しつつ、その負担を軽減するきめ細やかな対応が行われるよう改善されていきました。それらの施策は、検察庁、弁護士会、裁判所の法曹界においても、徐々に改善が進められていきました。

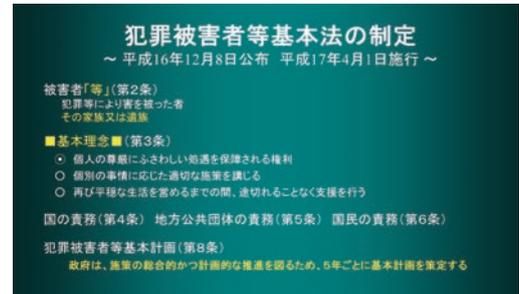
民間団体も、平成10年5月、当時8都道府県に設立されていた被害者支援組織が連携し、「全国被害者支援ネットワーク」を設立。各県の支援センター設立への働きかけや連携の受け皿となる活動を展開されました。



全国の犯罪被害者やご遺族の方々も、岡村勲弁護士(弁護活動中にクレーマーの凶刃で奥様を失った遺族)を中心に結集して、平成12年1月「全国犯罪被害者の会(あすの会)」を設立。被害者の権利・保護の獲得に奔走されました。

こうした官民一体の活動に突き動かされて、平成16年12月、「犯罪被害者等基本法」が制定、公布され、翌平成17年4月1日から施行され現在に至ります。

同法第3条に、この法律の基本理念を掲げていますが、「個人の尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」という、我が国では初めて犯罪被害者の権利を明文化した法律の誕生となりました。



3 社団法人化され「犯罪被害者等早期援助団体」に指定

何とか基本法制定前に設立できた本県の「被害者支援センターやまがた」でしたが、電話相談を受けるだけでは支援の充実につながらず、直接支援ができる支援センターへと脱皮する必要がありました。

任意団体の「被害者支援センターやまがた」は、発展的に解散し、平成19年4月には「社団法人やまがた被害者支援センター」として再発足いたしました。犯給法の改正で、各都道府県公安委員会は、被害者支援を適正に推進できる団体を「犯罪被害者等早期援助団体」に指定することができることとされました。これは、指定された団体は、それなりのスキルを持った団体と認められ、警察や検察との情報交換ができるなど、被害者支援を行う上で大きなメリットを伴うものでした。



4 事務所移転と公益社団法人化

平成16年の支援センター開設当初から事務所を「山形県新築西通り会館」に置いていましたが、建物の老朽化と耐震性の問題で移転を余儀なくされました。県との交渉等を経て、平成24年4月1日から、山形市十日町の山形県保健福祉センター(村山保健所)に移転しました。また、同時期に、公益性が高く税制上の優遇措置が受けられる「公益社団法人」としての認定を受け、「公益社団法人やまがた被害者支援センター」へと生まれ変わりました。また、平成27年4月には酒田市内に「庄内出張相談所」を設け、庄内地方の相談対応にも配慮しました。



5 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの併設

犯罪被害者等基本法第8条、「犯罪被害者等基本計画」に『政府は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、5年ごとに基本計画を策定する。』と定めています。

